

令和5年 9月 定例農業委員会会議事録

芝山町農業委員会

【令和5年9月 農業委員会定例総会議事進行表】

日 時 令和5年9月5日（火）午後3時30分～午後4時40分

会 場 芝山町役場 南庁舎2階 第1会議

出席委員

・農業委員会委員

3 番 藤 城 英 明 4 番 大 木 正 勝

5 番 堀 越 幸 一 6 番 吉 河 一 男

7 番 川 口 弘 子 8 番 鈴 木 好 子

11番 鈴 木 英 範 12番 大 木 明 男

13番 岩 澤 勝 敏

・農地利用最適化推進委員

14番 石 井 明 15番 渡 邊 美 基

16番 土 井 正 裕 17番 土 屋 範 雄

18番 内 山 祐 一 19番 松 本 幸 雄

20番 萩 原 典 幸

欠席委員

9 番 堀 越 敏 幸 10番 小 川 勝 雄

議 長

会 長 伊 藤 正 明 会長代理 松 本 光 芳

事務局

書 記 市 原 直 樹 書 記 石 橋 将

局 長（代理） 15時30分～ 進行

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
でございます。

局長は会議のため不在となりますので、私が代理で進行を務めさせていただきます。

それでは、定刻となりましたので、9月農業委員会定例総会を開催させていただきます。

それでは、始めに、伊藤会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

伊藤会長 挨拶

局 長（代理） ありがとうございます。

それでは、農業委員会議事規則第5条の規定により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」ことになっております。

伊藤会長、議事進行をお願いいたします。

議 長

本日の出席委員は、農業委員11名、農地利用最適化推進委員7名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年9月芝山町農業委員会定例総会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。（午後3時30分）

議 長 農業委員会議事規則第13条第2項の規定によりまして、議事録署名委員の指名を行います。
12番 大木 明男 委員、13番 岩澤
勝敏 委員。両名を指名いたします。

議 長 それでは本委員会に提出されました議案を審議いたします。

始めに、議案第1号、農地法第3条による使用貸借権設定に関する件を議題と致します。

それでは、事務局の説明を求めます。

局 長（代理） それでは、議案第1号です。

本件は農地法第3条による使用貸借権設定の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。

申請の理由は、農業者年金受給のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

以上で、議案第1号の説明を終わります。
なお、補足説明がありますので、書記より説明
させます。

書 記（石橋） 議案第1号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議 長

それでは、議案第 1 号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第 1 号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長

続きまして、議案第 2 号、農地法第 3 条による使用貸借権設定に関する件を議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

局長（代理）

それでは、議案第 2 号です。

本件は農地法第 3 条による使用貸借権設定の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。申請の理由は、農業者年金受給のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可

要件のすべてをみたしていると思われます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記（石橋） 議案第2号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
いたします。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

8 番鈴木委員 許可申請書の年齢が誤っていると思います。
ご確認いただけますか？

事務局（石橋） ご指摘のとおり許可申請書の記載誤りでしたので修正いたします。

1 1 番鈴木委員 岩山 2 3 3 1 - 1 は申請地に含まれますか？

事務局（石橋） 議案第 1 号の申請地となります。

議 長 その他に質疑はありますか。
(質疑なし)

議 長 それでは、議案第 2 号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。
(賛成全員)
よって、議案第 2 号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第3号、農地法第3条による
所有権移転に関する件を議題といたします。
それでは、事務局の説明を求めます。

局長（代理） それでは、議案第3号です。
本件は農地法第3条による所有権移転の申請
です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のと
おりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。
申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目につ
いて、申請書に記載された内容が適合するか否
か検討した結果をご説明申し上げますと、農地
法第3条第2項各号には該当しないため、許可
要件のすべてをみたしていると思われま

以上で、議案第3号の説明を終わります。
なお、補足説明がありますので、書記より説明
させます。

書 記（石橋） 議案第3号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。
(質疑なし)

議 長 それでは、議案第3号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。
(賛成全員)
よって、議案第3号は原案どおり可決決定いた
しました。

議 長

続きまして、議案第4号、農地法第3条による
所有権移転に関する件を議題と致します。

ここで、説明に入る前に13番岩澤 勝敏 委員
におかれましては利害関係人であるため退
席をしていただきます。それでは、岩澤 勝敏
委員は退席をお願いします。

— 13番 岩澤 勝敏 委員 退席後、再開 —
それでは、事務局の説明を求めます。

局 長（代理）

それでは、議案第4号です。

本件は農地法第3条による所有権移転の申請
です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のと
おりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。

申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目に
ついて、申請書に記載された内容が適合する
か否か検討した結果をご説明申し上げますと
、農地法第3条第2項各号には該当しないた
め、許可要件のすべてをみたしていると思わ

れます。

以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記（石橋） 議案第4号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議 長 それでは、議案第4号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第4号は原案どおり可決決定いたしました。

— 13番 岩澤 勝敏 委員 着席後、再開 —

議 長 続きまして、議案第5号、令和5年第8次農用地利用集積計画に関する件を議題と致します。それでは、事務局の説明を求めます。

局 長 (代理) 続きまして、議案第5号です。
本件は、令和5年8月25日付けで、芝山町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。
資料をめくっていただき、整理番号一覧をご覧ください。利用権の再設定1件 面積：19,692㎡です。
詳細な内容については、書記より説明させます。

書 記 (石橋) 議案第5号の補足説明をする。

議 長 質疑はありますか。

(意見なし)

それでは、議案第5号を採択いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第5号は原案どおり可決決定いたしました。

議長 続きまして、議案第6号、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に対する意見の決定を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

局長(代理) それでは、議案第6号です。
本件は、令和5年8月23日付けで、芝山町長より諮問を受けております。
詳細な内容については、私より説明いたします。

議長 質疑はありますか。
(意見なし)
それでは、議案第6号を採択いたします。
原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第6号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長 これで、提出された議案の審議は全て終了いたしました。
次に「その他」でございます。
事務局の説明をお願いします。

書 記（石橋） その他について、報告をする。

議 長 各委員さんより何かございますか。
 （意見なし）

議 長 以上をもちまして、令和5年9月芝山町農業委員会定例総会を閉会いたします。
委員の皆様、お疲れ様でございました。